

## ■ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを受けるまでの手順について

日本福祉大学附属図書館

※例えば「関東大震災」に関する文献を調査・研究のために集めたいが、絶版等でなかなか入手できない場合などは、国立国会図書館デジタル化送信資料の閲覧または複写サービスを受けることで、文献の閲覧または入手が可能場合があります。

※本学図書館への申し出までの手順は次のとおりです。申し出にあたり、予め文献等の特定を行う場合は、【文献等特定までの流れ】をご覧ください。

※端末検索手順は、【利用方法】をご覧ください。

### 【申し出までの手順】

(1) 本学図書館内に限らず、ご自宅や学内等でまず「[国立国会図書館デジタルコレクション](#)」から、目的の資料をキーワード等で検索し、閲覧または複写依頼をする文献等の特定を予め行うことができます。

※カウンターで閲覧の申し出を行ったのちに、検索・文献等の特定を行うこともできます。

(2) 本学図書館美浜本館1階レファレンスカウンター、名古屋分館カウンターに、目的のテーマの資料に関する閲覧または複写の申し出を行います。

#### ・ 閲覧希望

職員が代行してログインを行い、所定の端末で閲覧いただけます。閲覧後、複写の申し出も可能です。

#### ・ 複写希望

文献複写依頼申込書にて複写サービス（1枚10円）を申し込みください。

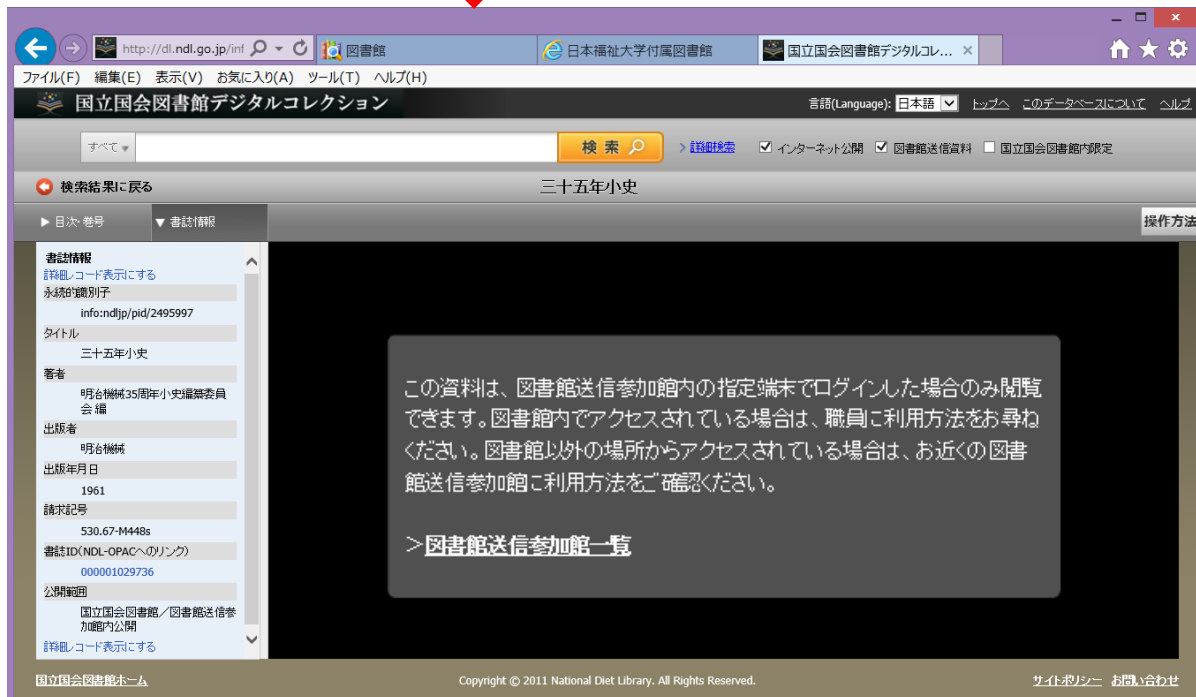
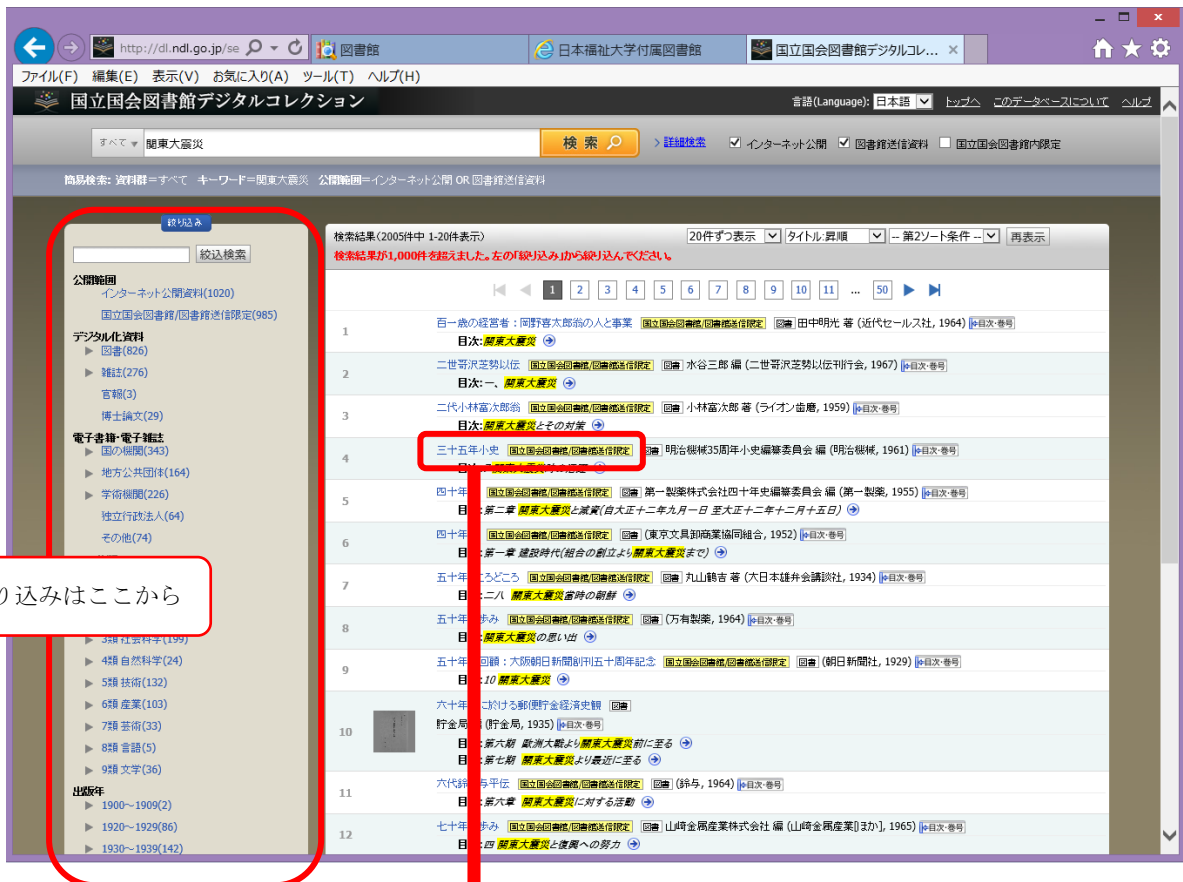
※ パソコン画面に表示された資料のデジタル撮影、USBメモリやハードディスクなど電子媒体への保存は、一切認められません。

### 【文献等特定までの流れ】

1. [国立国会図書館デジタルコレクション](#)から、検索窓にキーワードを入力して検索ボタンをクリック



2. 検索結果一覧で、「国立国会図書館/図書館送信限定」ボタンがあれば、当該サービスが受けられます⇒文献名をクリックしログインしていない旨メッセージが表示されましたら、閲覧または複写をカウンターに申し出てください。



- ※ 該当文献の閲覧を希望せず、複写を希望される場合は、文献複写依頼申込書に必要事項を記入し、カウンターまでお申し込みください。
- ※ 著作権の関係上、複写を行えないこともあります。ご了承ください。